

「小児がん拠点病院の指定に関する検討会」開催要綱

1. 趣旨

小児がんは、我が国では年間に 2000 人から 2500 人が発症するとされているが、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指して、平成 25 年(2013 年) 2 月に、全国に 15 か所の小児がん拠点病院、平成 26 年(2014 年) 2 月には、2 か所の小児がん中央機関を整備し、小児がん診療の一定程度の集約化と小児がん拠点病院を中心としたネットワークによる診療体制の構築を進めてきた。

その後、がん種に応じた診療体制の整備や、A Y A 世代で発症するがんへの対応等、個々のがん患者の状況に応じて対応できるよう、情報提供、支援体制及び診療体制の整備等の必要性が指摘されており、第 3 期のがん対策推進基本計画（平成 30 年（2018 年）3 月閣議決定）においても取組を進めることとされている。

そのような背景を踏まえ、本検討会では、「小児・A Y A 世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会」において、平成 30 年（2018 年）7 月にとりまとめられた「小児がん拠点病院の指定要件の見直しに関する報告書」を踏まえて策定された「小児がん拠点病院等の整備について」（平成 30 年（2018 年）7 月 31 日健発 0731 第 2 号厚生労働省健康局長通知）に基づき、申請のあった医療機関について、小児がん拠点病院の指定のための検討を行う。

2. 検討事項

「小児がん拠点病院の整備について」に示す指定要件の充足度及び小児がん拠点病院の適切な運営を行うために必要な内容等。

3. その他

- (1) 本検討会は、厚生労働省健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には、構成員の互選により座長を置き、検討会を統括する。
- (3) 本検討会には、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 本検討会は、原則として公開とする。
- (5) 本検討会の庶務は、健康局がん・疾病対策課が行う。
- (6) この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。

小児がん拠点病院の指定に関する検討会 構成員名簿

あまの しんすけ
天野 慎介 一般社団法人グループ・ネクサス・ジャパン 理事長

おがわ ちとせ
小川 千登世 国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院小児腫瘍
科長

おの しげる
小野 滋 自治医科大学小児外科 教授

おまた ともこ
小俣 智子 武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 教授

こば あい
木庭 愛 茨城県保健福祉部長

なかがま ひとし
中釜 斉 国立研究開発法人国立がん研究センター 理事長

にしかわ りょう
西川 亮 埼玉医科大学国際医療センター脳脊髄腫瘍科 教授

はとり ゆたか
羽鳥 裕 公益社団法人日本医師会 常任理事

はら よしひと
原 義人 青梅市立総合病院 病院事業管理者

ますもと だいすけ
舂本 大輔 小児がん経験者の会WISH 代表

(五十音 順敬称略)